

沿岸広域振興局長告示第20号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和3年4月16日

沿岸広域振興局長 森 達也

1 訪問入浴介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370201063	介護サービス株式会社	訪問入浴あたご	宮古市築地二丁目2番17号	令和3年4月1日

2 訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370201055	介護サービス株式会社	訪問看護あたご	宮古市築地二丁目2番17号	令和3年4月1日